

議案第34号

松阪市立学校設置条例の一部改正について

松阪市立学校設置条例（平成17年松阪市条例第237号）の一部を次のように改正する。

令和6年2月14日 提出

松阪市長 竹上 真人

松阪市立学校設置条例の一部を改正する条例

松阪市立学校設置条例（平成17年松阪市条例第237号）の一部を次のように改正する。

別表その1の表中「松阪市立第一小学校市民病院分校」及び「松阪市殿町1550番地」を削り、別表その2の表中「松阪市立殿町中学校市民病院分校」及び「松阪市殿町1550番地」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。